

一般国道182号の法面崩壊に伴う通行止について（第2報）

平成27年7月23日 午後5時
広島県東部建設事務所
(Tel 084-921-1311)

1 主旨

福山市加茂町百谷の一般国道182号で、7月17日（金）の法面崩壊により片側交互通行規制していた箇所において、再度、法面崩壊が発生したため、7月23日（木）午前2時から全面通行止めを行った。

2 内容

発生日時：平成27年7月23日（木）午前1時頃 規制開始時刻 午前2時頃

場所：福山市加茂町百谷

迂回路：あり：国道486号→（主）府中上下線→国道432号→（主）吉舎油木線→（一）帝釈峡井関線
《福山方面から神石高原町方面へ行く場合》

交通量：5,273台/日（平成22年度 道路交通センサス）

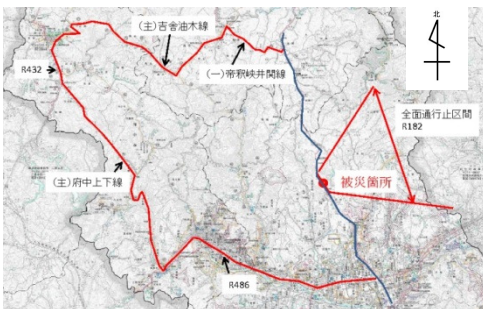
被災状況：法面崩土が道路全面にわたって埋塞した状態（幅40m、高さ40m）

人身・物損被害：電磁波探査を午前11時10分にすべて完了し、人の埋塞の可能性が低いことを確認。

ライフライン：電線（電気）・NTT回線が切断されたが、他の回線を使用することができたため現在支障なし。

原因：台風11号による降雨及び強風、その後の降雨 ※7/22日累計雨量17mm（四川観測所）

3 被災箇所、迂回路及び被災状況



4 現在の状況

・崩土撤去中

5 今後の予定

・7月24日（金）12時から専門家による現地調査を実施※

・7月24日（金）から7月25日（土）：車道上の崩土撤去予定

・7月26日（日）以降の山側に残留する不安定土砂の撤去については、7月24日（金）に専門家による現地調査を行い、意見を伺った上で対応を判断する。

※専門家による現地調査中においては、危険を伴うことから現場内への立ち入りを制限させていただきます。



6 経緯

・7月17日：11時頃、法面崩壊発生により、全面通行止め

・7月19日：仮設防護柵設置完了により、14時から片側交互規制で交通開放

・7月23日：1時頃、再度土砂崩れが発生

・7月23日：2時頃、再度、全面通行止め